

都市計画法第29条第1項の規定により許可した次の開発行為に関する工事が完了しましたので、同法第36条第3項の規定により公告します。

平成26年5月30日

京都市長 門川 大作

1 許可年月日及び許可番号

平成25年12月12日 第4206号

平成26年 4月28日 変第1846号

2 開発区域又は工区に含まれる地域の名称

京都市左京区岩倉幡枝町730番地の3及び743番地の3

3 許可を受けた者の住所及び氏名

京都市左京区岩倉東五田町5番地の1

株式会社 ドルフコーポレーション

代表取締役 窪田 綱男

(都市計画局都市景観部開発指導課)